

国富町告示第26号

平成30年国富町議会第1回臨時会を次のとおり招集する

平成30年5月23日

国富町長 中別府尚文

- 1 期 日 平成30年5月30日
  - 2 場 所 国富町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
近藤 智子君	宮田 孝夫君
飯干 富生君	津江 一秀君
河野 憲次君	福元 義輝君
横山 逸男君	渡辺 静男君
水元 正満君	

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成30年 第1回(臨時)国富町議会会議録(第1日)

平成30年5月30日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成30年5月30日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 承認第1号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について  
日程第4 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について  
日程第5 同意第2号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて  
日程第6 同意第3号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 承認第1号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について  
日程第4 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について  
日程第5 同意第2号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて  
日程第6 同意第3号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 

出席議員(13名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 橋詰賀代子君  | 2番 山内 千秋君  |
| 3番 武田 幹夫君  | 4番 緒方 良美君  |
| 5番 近藤 智子君  | 6番 宮田 孝夫君  |
| 7番 飯干 富生君  | 8番 津江 一秀君  |
| 9番 河野 憲次君  | 10番 福元 義輝君 |
| 11番 横山 逸男君 | 12番 渡辺 静男君 |
| 13番 水元 正満君 |            |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			細田 光広君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君

午前9時28分開会

○議長（水元 正満君） おはようございます。

開会に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

梅雨入りが宣言されましたようですけれども、今年は全国的に早い梅雨入りとなっております。このために長い梅雨にならなければいいがなと思っております。適当に降っていただいて、そして梅雨が明けていただければいいんじゃないかと思っております。先日、沖縄に行ってまいりましたが、沖縄では空梅雨だということで非常に水の心配をしておられたようであります。

また、県内でも、再び硫黄山の噴火が問題になっておりまして、この影響でいろいろ国・県に対応を、今、協議しているようでありますけれども、一日も早く終息すればいいがなと思っております。

また、インターハイも始まりました。そして、県体も今度また始まります。また、県体におかれましてもインターハイもですが、本庄高校もいろんなところでやはり活躍していただいております。そして、県体についても町の職員も聞くところによりますとたくさんの方が参加されるよ

うでありまして、非常に元気な国富をアピールしていただければいいんじゃないかと思っております。我々もできる限りそういった応援にも力を入れていきたいと思っております。

それでは、第1回臨時議会開催したいと思っております。

第1回臨時会は、町長提出議案の承認が2件、同意が2件の合計4件であります。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますように、議員並びに執行部の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。御挨拶といたします。

それでは、ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、平成30年国富町議会第1回臨時会を開催いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（水元 正満君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期臨時会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、近藤智子君、飯干富生君を指名をいたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（水元 正満君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日1日間にしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3. 承認第1号

### 日程第4. 承認第2号

### 日程第5. 同意第2号

### 日程第6. 同意第3号

○議長（水元 正満君） 日程第3、承認第1号から日程第6、同意第3号までの4件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました承認第1号から同意第3号につ

いて、一括して御説明いたします。

まず、承認第1号及び承認第2号については、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日に施行されたことに伴い、「国富町税条例」及び「国富町国民健康保険税条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとしまして、まず、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」は、第1に、平成30年度固定資産税の評価替えに伴い、現行の負担調整措置を3年間延長する改正。第2に、新築住宅に係る固定資産税の軽減措置を2年間延長する改正。第3に、法人町民税について納期限が延長された場合の延滞金の算定方法の変更などであります。

次に、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、第1に、国民健康保険税のうち、「基礎分」の課税限度額を現行より4万円引き上げる改正。第2に、軽減措置の拡充を図るため、2割軽減、5割軽減の軽減判定所得の算定方法を変更するものであります。

次に、同意第2号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、平成30年4月30日をもって辞職されました芳野哲氏の後任に山口孝氏を選任するため、ここに提案するものであります。

芳野氏は、監査委員に就任以来、4年6か月にわたり本町の代表監査委員として誠心誠意その職務に御尽力いただきました。この機会に改めまして深く感謝の意を表したいと思っております。

山口氏は、役場職員として勤務され、その間、財政課長、福祉課長、議会事務局長、総務課長の要職を歴任されるなど人格高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理や行政運営に優れた識見を有され、適任者であると考えますので、地方自治法第196条第1項に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、人事異動に伴い、細田光広氏の後任に税務課長の斉藤義見氏を選任するため、ここに議会の同意を求めるものであります。

以上、概要を御説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明いたさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） 補足説明はありませんか。税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） それでは、承認第1号、国富町税条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

お手元のところに資料があると思っておりますけれども、平成30年度町議会第1回臨時会提出の資

料のほうをご覧ください。

まず、第1ページです。

第20条、それから、第24条、2ページの第31条、36条の2、それから、4ページ、47条の3、47条の5、これにつきましては、法律改正に合わせて条項のずれとか、そういう規定の整備を行うものでございます。

5ページをご覧ください。

5ページ、第48条は外国子会社に対して課税される法人税がある場合において、内国の親会社の法人税額から控除される規定が新設されたものであります。

飛びまして、8ページをご覧ください。

8ページ、第52条です。中ほどになりますけれども、納期限の延長の場合の延滞金について、納付された期間を控除して計算することに規定したものであります。

10ページ、53条の7、それから次のページの54条、附則第3条の2、それから、もう一度ページをめくっていただいて、12ページの附則4条、それから13ページの附則第10条の2につきましては省令等の改正に合わせて、先ほど言いましたように、項ずれとか規定の整備を行うものでございます。

それでは、15ページをお願いいたします。

15ページ、附則第10条の3、15ページから18ページまでになりますけれども、政令の改正等に合わせて改正するものでございまして、それから、先ほど町長の提案理由にもありましたように、新築住宅の固定資産税の減免措置について、その対象となる新築期限を平成32年3月31日まで2年間延長するものであります。

減額措置の内容といたしましては、固定資産税を新築面積の120平米相当分を上限として3年間、2分の1に軽減するものでございます。家を新築した場合に3年間は税額2分の1になる改正を、そのまま期間を延長するものでございます。

19ページをお願いいたします。

19ページ、附則第11条になりますが、これは土地の評価替えに伴いまして、固定資産税の特例に関する期間を平成32年度まで延長するものでございます。

その一番下のほうの附則第11条の2については、平成30年度が3年ごとに行う土地の評価替えの基準年度と本年度はなっております。27、28、29年度で調査をいたしまして、今年度30年度に評価を替えておりますが、基準年度が平成30年度になりますので、原則として31年度及び32年度は土地の価格を据え置くこととなります。それについての改正でございます。

続きまして、20ページをごらんください。

附則第12条は、宅地等の固定資産税について現行の課税の仕組みを32年度まで33年間延長する改正でございます。

それでは、今度は22ページをお願いいたします。

22ページ、附則第13条は、農地の固定資産税について現行の課税の仕組みを平成32年度まで3年間延長するものでございます。

次のページ、23ページ、附則第15条、これは特別土地保有税について、現行の課税の仕組みを同じく32年度まで3年間延長する改正でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

これは、承認第2号、国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

25ページの第2条第2項です。ここも先ほど町長から提案がありましたとおり、国民健康保険税の基礎課税額の医療分の課税限度額を現行が54万円ですけれども、58万円に4万円引き上げる改正でございます。

これによりまして、後期高齢者支援金分が限度額が19万円、介護納付金分が16万円となっておりますので、全体を合わせると国民健康保険税の限度額は93万円となります。

続きまして、26ページをお願いいたします。

この第23条は、低所得者への負担軽減を図るための規定であります。まず、第2号、これは5割軽減の規定の改正となります。5割軽減の対象となる世帯の軽減所得の算定におきまして、被保険者の数に乗ずるべき金額を、現在は27万円ですけれども、27万5,000円に5,000円引き上げまして、5割軽減対象者が該当する幅を広げる改正となるものでございます。

同じく下のほうの第3号、これにつきましては、今度は2割軽減の規定の改正となります。5割軽減と同じように被保険者の数に乗ずるべき金額を現行の49万円から50万円に1万円引き上げて、2割軽減対象者が該当する幅を広げる改正となるものでございます。

その下の第24条の2は、マイナンバーによる情報連携により把握できるものであれば、雇用保険受給資格証明書の提示が不要となることによる改正となります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（水元 正満君） ほかに説明はございませんか。説明が終わりました。

それでは、1件ずつ御審議をお願いいたします。

日程第3、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） ございませんか。では、質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第4、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第5、同意第2号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 今、提案されました監査委員の人事案件でございますが、人格、識見、全て申し分ないと、このように認識しておる一人であります。

ただ、話によりますと、くにとみ屋が発足したばかりで、その事務局長に就任されたという話も聞いておりましたので、そこ辺の商工会との調整といいますか、しっかり調整ができたのかどうか、そこ辺のところをちょっとお伺いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） それでは答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） 議員のおっしゃるとおり、くにとみ屋のあそこの館長として、4月、就任をいただいたばかりでありますけれども、係る事情を御理解をいただいて、商工会の方も御理解をいただきまして、向こうの館長を一旦辞職をして、そして監査委員として就任いただく予定ということになっております。

なおまた、国富屋の館長については、今後、商工会のほうで十分検討いただいて、即、御相談をいただける予定になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第2号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定をいたしました。

日程第6、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

質疑を前に、斉藤税務課長の退席を求めます。

〔斉藤義見税務課長 退席〕

○議長（水元 正満君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。

したがいまして、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

て」は、これに同意することに決定をしました。

ここで、斉藤税務課長の着席を求めます。

[斉藤義見税務課長 着席]

---

○議長（水元 正満君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、平成30年国富町議会第1回臨時会を閉会をいたします。お疲れさまでございました。

午前9時51分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 5月30日

議 長 水元 正満

署名議員 近藤 智子

署名議員 飯干 富生